

3 健康増進課

(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

1 国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、毎年該当地域が抽出され栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施していますが、平成26年度は当管内が該当にならなかったため、実施していません。

2 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業【所重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援するため、健康講座を実施しました。

(1) 相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催

開催日：平成27年2月27日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：15名（構成員10名、事務局5名）

議 題：・平成26年度地域保健・職域保健連携事業の実施状況について

・情報交換

・平成27年度地域保健・職域保健連携事業計画（案）について

・その他

(2) 「平成25年度元気職場づくりサポーター養成講座」受講者アンケートの実施

実施時期：平成26年6月

対 象：平成25年度の受講者14事業所

回収率：57.0%(8事業所)

(3) 元気職場づくりサポーター養成講座の開催

開催日：平成26年9月9日

開催場所：万葉ふれあいセンター 大会議室

出席者：78名

内 容：・行政説明

・講演「職場における受動喫煙防止の進め方」

講師：NPO法人禁煙みやぎ 理事長 山本蒔子氏

(4) 事業所の健康教育

実施回数：1回（たばこに関する健康講座）

延べ人数：26名

3 特定給食施設管理事業【所重点】

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等に関する巡回指導等を実施しました。

(1) 個別指導（巡回指導）

巡回指導：52施設

■平成 26 年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

(平成 27 年 3 月末現在)

規模別	栄養士の配置	施設数	指導数	指導率	施設別	施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	36	13	36.1	学 校	35	17	48.6
	無	22	18	81.8	病 院	9	9	100.0
	小計	58	31	53.4	介護老人 保健施設	4	2	50.0
小規模特定 給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	24	7	29.2	老人福祉施設	18	2	11.1
	無	37	14	37.8	児童福祉施設	15	4	26.7
	小計	61	21	34.4	社会福祉施設	5	3	60.0
全 施 設	有	60	20	33.3	事業所	12	2	16.7
	無	59	32	54.2	寄宿舍	19	13	68.4
	合計	119	52	43.7	自衛隊	1	0	0.0
					その他	1	0	0.0
					合計	119	52	43.7

※休止施設を除く

(2) 集団指導

ア 講習会(実施回数 2 回、人数延べ 95 名)

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成26年10月17日 南相馬市農村環境改善センター 大会議室	77名	(1) 講義「日本人の食事摂取基準 2015 年版～改定のポイント」
平成26年11月18日 広野町保健センター 集団指導室	18名	(2) 講義「衛生管理について」

イ 団体等育成支援

相双地区集団給食研究会への出席 : 1 回
南相馬市学校給食運営委員会への出席 : 2 回

(3) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数 : 52 件 (設置届15 件、変更届35 件、廃止届2 件、休止届0 件)

(4) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。

個別指導 (来所及び電話) : 延べ 43 件

4 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し、実習指導を行いました。

栄養士免許申請等進達事務 : 19件

管理栄養士免許申請等進達事務 : 12件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談 : 延べ26人

管理栄養士養成施設等の学生実習指導 : 1人、5日間

5 専門栄養指導・食生活支援事業

摂食・嚥下機能の低下や嚥下障害等のある方を対象として、適切な食形態等の専門的知識や技術を必要とする栄養指導を実施しました。

また、障がい者施設等の施設職員や難病患者及び家族からの相談に応じ、食形態等食事提供に関する指導・助言を行いました。

集団指導：1回、13人

6 市町村栄養改善事業の支援・指導【所重点】

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

(1) 市町村栄養業務担当者研修会

栄養業務担当者を対象に研修会を実施しました。

開催日：平成26年5月19日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：5名

内容：講義・演習「地域の実態把握から課題の解決につなげるために」

(2) 平成26年度市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握すると共に、市町村が優先して取り組むべき事業について助言指導を行いました。

実施市町村：相馬市、双葉町

(3) 市町村食育推進計画作成支援

実施市町村：相馬市

(4) その他

特定保健指導、健康相談会等の支援：4市町村（相馬市、広野町、川内村、浪江町）

■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況（平成26年6月1日現在）

	相双管内（12市町村）	福島県（57市町村）※
栄養士配置市町村数	6市町	40市町村
配置率	50.0%	70.2%

※中核市を除く

■市町村食育推進計画を策定している市町村（平成27年3月末現在）

市町村名	計画の名称	策定時期
相馬市	健康相馬21	平成17年3月
南相馬市	南相馬市保健計画（後期計画）	平成25年2月
広野町	はっらっ広野元気プラン（健康づくり計画）	平成21年3月
新地町	健康しんち21計画	平成27年3月
飯舘村	第3次飯舘村健康増進計画	平成21年3月
檜葉町	檜葉町健康づくり推進計画	平成27年3月

7 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

健康増進法に基づく栄養表示基準、特別用途表示及び誇大表示の禁止について、事業者からの相談に対応しました。

事業者からの相談件数：延べ1件

8 うつくしま健康応援店推進事業【所重点】

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及・拡大を図りました。

また、平成25年度に作成した「うつくしま健康応援店マップ～相馬地域版～」を活用し、応援店の周知を行いました。

(1) 登録店舗数：66店舗(平成27年3月末現在)

(2) うつくしま健康応援店健康づくり講座：1店舗1人

9 食生活改善推進協議会の支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及び会員の活動を支援しました。

(1) 管内食生活改善推進員数：305名(平成27年3月現在)

(2) 集団指導（総会（地区）、研修会、理事会等の会議）

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成26年5月28日 鹿島保健センター	40名	相双地区食生活改善推進協議会総会及び研修会
平成27年3月11日 相双保健福祉事務所	10名	相双地区食生活改善推進協議会理事会

(3) 個別相談（来所及び電話）：延べ92人

(2) 生活習慣病対策の推進

1 生活習慣病予防啓発事業【所重点】

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

(1) 生活習慣病に関する普及啓発

ア 生活習慣病予防に関する相談や助言：2件

イ 関連情報をホームページに掲載

ウ 「簡単でおいしいレシピカード」の活用

エ 「うつくしま健康応援店マップ」の活用

(2) 禁煙・分煙の普及啓発

たばこの健康影響への理解を深め、受動喫煙防止対策を推進するため、世界禁煙デー(毎年5月31日)における街頭キャンペーンを行いました。

世界禁煙デーにおける街頭キャンペーンの実施：2か所

(3) 市町村健康増進事業支援

震災後、管内市町村においては、健康増進事業の実施が困難な状況が続いています。また長期間の避難を余儀なくされている被災者等の生活環境及び生活習慣の変化に伴う、肥満・高血圧・脂質異常症等の健康課題が明らかとなっています。

管内市町村の健康課題解決に向けて健康増進事業を効果的・効率的に実施できるよう管内市町村に対して技術的助言を実施しました。

ア 市町村健康増進事業担当者会議の開催

相馬地域と双葉地域の2地域で被災者健康支援連絡会を兼ねて開催しました。

開催年月日・会場	出席者数	内 容
平成26年11月25日 浪江町役場二本松事務所（二本松市）	双葉郡7町村・飯館村担当者等 22名	① 相双地域の保健・医療・福祉の状況 ② 市町村健康増進事業の取組状況 ③ 健康増進事業の今後の取組 ・講話 避難区域13市町村の健康 ～震災前後の健診成績の比較～ ・全体討議 講師・助言者 福島県立医科大学 医学部疫学講座 放射線医学県民健康管理センター疫学・統計部門 教授 大平哲也氏
平成26年12月16日 相双保健福祉事務所	相馬地域2市1町担当者等 16名	① 相双地域の保健・医療・福祉の状況 ② 市町村健康増進事業の取組状況 ③ 健康増進事業の今後の取組 ・講話 避難区域13市町村の健康 ～震災前後の健診成績の比較～ ・全体討議 講師・助言者 福島県立医科大学 医学部疫学講座 放射線医学県民健康管理センター疫学・統計部門 教授 大平哲也氏

- イ 健康増進法に基づく市町村技術的助言の実施
管内市町村に個別で技術的助言を実施しました。
実施市町村名：浪江町
内容：健康増進事業の取り組み状況と進める上での課題について
課題解決に向けた取り組みについて
- ウ 健康増進事業の支援
健康増進事業を円滑・効果的に行うため市町村の状況に応じて支援を行いました。
- エ 市町村健康づくり協議会への出席
管内市町村が設置する健康づくり推進協議会において、健康づくりの施策について助言しました。
市町村健康づくり推進協議会出席
南相馬市：2回、檜葉町：3回、新地町：1回
- オ 市町村健康増進計画の策定支援
相馬市、檜葉町、新地町の健康増進計画策定を支援しました。
・相馬市健康増進計画（二次計画）策定にあたっての助言：1回
・檜葉町健康づくり推進協議会検討会参加：5回
・新地町第2次健康しんち21計画策定委員会等参加：5回

■健康増進計画を策定している市町村（平成27年3月末現在）

市町村名	計画の名称	策定期間
相馬市	健康相馬21	平成17年3月策定
南相馬市	南相馬市保健計画（後期計画）	平成25年2月策定
広野町	広野町健康づくり計画	平成21年3月策定
檜葉町	檜葉町健康づくり推進計画	平成27年3月策定
葛尾村	葛尾村総合保健福祉計画	平成17年3月策定
新地町	第2次健康しんち21計画	平成27年3月策定
飯舘村	第3次健康増進計画	平成21年3月策定

2 健康増進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

(1) 補助金の交付（本庁健康増進課対応）

補助対象事業：健康手帳の作成、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導

(3) がん予防対策の推進

1 受診率向上で安心推進事業

(1) 受診啓発強化支援事業

① 受診勧奨に関する技術的支援（本庁健康増進課対応）

モデル事業利用市町に対して、ソーシャルマーケティングの手法等を活用した受診勧奨に関する技術的支援を本庁健康増進課とともにを行いました。

実施市町：相馬市、双葉町、檜葉町

② 補助金の交付（本庁健康増進課対応）

受診券、個別通知等の作成及び発送に係る経費等に関する市町村補助について、関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

(2) 受診機会拡大支援事業

受診機会の拡大のために要する経費等の市町村補助について、関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

2 健康長寿啓発活動事業

がんを含む生活習慣病の予防等について県民の理解を深め、県民のがん予防等に取組む気運の醸成とがん対策推進を図ることを目的に普及啓発を行いました。

開催年月日・会場	内 容
平成26年5月30日 ① イオンスーパーセンター南相馬店 ② イオン相馬店	・喫煙の健康影響や禁煙の必要性について書かれたチラシ等を配布 ・呼気一酸化炭素濃度の測定（希望者）実施

※世界禁煙デー街頭キャンペーンと同時開催

(4) 食育の推進

1 ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト【全庁重点】

福島県のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることを目指して、産官学連携を活用しながら地域住民の食育推進活動の活性化を図りました。

(1) 「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップの開催

開催日：平成26年11月13日

対象者：福島県学校給食研究会栄養士部会相双支部の栄養教諭、学校栄養職員、市町村教育委員会職員等

参加者数：20名

テーマ：子どもの肥満・やせを改善するために必要なこと

2 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【全庁重点・所重点】

食育の観点から東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めました。

(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

開催日：平成26年9月25日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：20名

(2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成27年1月29日 南相馬市労働福祉会館	17名	【講話】子どもの運動・遊びの必要性について 【講師】国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 准教授 杉浦弘一先生
平成27年2月19日 南相馬市労働福祉会館	15名	【講話】子どもの健康について～生活習慣の見直しから始める子どもの健康維持～ 【講師】医療法人仁寿会 菊池医院 院長 菊池信太郎先生

(5) 難病対策

1 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、日常生活動作（ADL）の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的とした会議を開催しました。

ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

開催月日：平成27年2月12日

開催場所：相双保健福祉事務所

議 題：・新たな難病対策

・平成26年度難病在宅療養者支援体制整備事業の実施状況

・療養上の課題と対応

・平成27年度難病対策事業計画（案）

参加者数：16名

(2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

■面接相談実施状況

年度	実人数	延人数	相談内容（再掲・延人数）								
			申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
24	1,106	1,251	1,164	7	1	0	0	0	1	53	25
25	1,062	1,349	1,330	0	0	0	0	0	12	21	19
26	1,105	1,176	1,150	3	0	2	0	0	43	12	22

※H24年度以降は、本所（※いわき出張所対応分を除く）のみの実施数を掲載。

■電話相談及び家庭訪問指導実施状況

年度	電話相談	家庭訪問	
	延件数	実件数	延件数
24	712	90	94
25	281	49	64
26	1,153	65	119

※H24年度以降は、本所(いわき出張所対応分を除く)のみの実施数を掲載。

(3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会や患者・家族の交流会を開催しました。

ア 医療相談事業

開催年月日・会場	内容	対象者・参加者数
平成26年10月7日 はまなす館(相馬市)	説明会：新たな医療費助成制度と更新申請方法について 個別相談	管内特定疾患治療研究事業認定患者：45名

イ 患者会活動への支援

患者会名	支援内容
福島県ALS協会	福島県ALS協会講演会・交流会の周知協力
パーキンソン病友の会	会合の場所提供及び情報提供：2回 情報提供内容：・難病患者医療法について ・特定医療費支給認定について

(4) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

ア 難病ボランティア団体の活動支援

難病ボランティア団体「なみの会」の活動を支援しました。

支援回数：1回

(5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるよう入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関(南相馬市立総合病院)との調整等を行うものですが、平成26年度の利用実績はありませんでした。

2 特定疾患治療研究事業

難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日から施行されました。これに伴い難病患者医療法の施行前に特定疾患治療研究事業の対象疾患であった 56 疾患のうち 53 疾患は、特定医療費の支給対象となる指定難病に移行しました。これに新たな疾患が追加されて指定難病は 110 疾患となりました。（H27.7.1 から 306 疾患）

特定疾患治療研究事業は、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であるため、引き続き医療費の負担軽減を図る目的で 5 疾患が対象になっています。

(1) 特定疾患治療研究事業

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

平成 27 年 3 月 31 日現在、医療費公費負担の認定患者は 0 名です。

(2) 特定医療費支給認定

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

平成 27 年 3 月 31 日現在、特定医療費支給認定者数は 1,251 名（50 疾患）となっています。

(3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、生活の質の向上を図ること目的とした事業です。

患者・家族等からの相談等により利用にあたっての調整等を行いますが、平成 26 年度の利用実績はありませんでした。

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数：3 名（南相馬市 2 名、相馬市 1 名）（平成 27 年 3 月 31 日現在）

※ 相双地域管内の対象患者は現在 4 名おり、うち 1 名はいわき出張所に対応しています。

4 遷延性意識障がい治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。

当所は、受給者証の交付申請及び医療費の請求に関する事務を行いました。

対象患者数：1 名（南相馬市 1 名）（平成 27 年 3 月 31 日現在）

■特定医療費支給認定状況【疾患別・市町村別】（平成27年3月31日現在）

No.	疾患番号	対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計
1	001	球脊髄性筋萎縮症	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5
2	002	筋萎縮性側索硬化症	6	5	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	14
3	005	進行性核上性麻痺	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
4	006	パーキンソン病	45	81	3	4	11	2	4	4	11	3	10	6	184
5	007	大脳皮質基底核変性症	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
6	011	重症筋無力症	8	17	1	1	1	1	0	0	2	0	3	0	34
7	013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	2	11	1	1	0	0	2	1	3	2	1	1	25
8	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎[多巣性運動ニューロパチー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
9	017	多系統萎縮症	2	2	0	1	6	0	0	1	2	0	2	1	17
10	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	13	18	0	0	3	0	3	0	4	1	0	0	42
11	021	ミトコンドリア病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
12	022	もやもや病	3	13	2	1	1	0	0	0	6	1	1	0	28
13	028	全身性アミロイドーシス	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
14	034	神経線維腫症	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
15	035	天疱瘡	0	2	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	6
16	036	表皮水疱症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
17	037	膿疱性乾癬(凡発型)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18	040	高安静脈炎	1	8	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	12
19	042	結節性多発動脈炎	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
20	043	顕微鏡的多発血管炎	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	7
21	044	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
22	046	悪性関節リウマチ	1	4	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	11
23	047	バージャー病	0	8	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	10
24	049	全身性エリテマトーデス	13	35	3	2	9	1	2	6	12	0	2	4	89
25	050	皮膚筋炎/多発性筋炎	7	13	1	2	1	0	2	0	2	0	1	2	31
26	051	全身性強皮症	4	6	1	1	1	1	1	3	5	0	2	2	27
27	052	混合性結合組織病	4	5	2	0	1	0	1	0	4	0	0	1	18
28	056	ベーチェット病	7	14	1	3	1	1	2	1	3	0	1	2	36
29	057	特発性拡張型心筋症	14	21	0	1	3	0	2	1	5	4	2	6	59
30	058	肥大型心筋症	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	2	7
31	060	再生不良性貧血	5	3	0	0	2	0	2	0	1	0	2	1	16
32	063	特発性血小板減少性紫斑病	15	6	3	0	3	1	3	0	4	0	2	1	38
33	068	黄色靭帯骨化症	1	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
34	069	後縦靭帯骨化症	20	33	1	2	4	1	1	1	4	0	3	0	70
35	070	広範脊柱管狭窄症	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
36	071	特発性大腿骨頭壊死症	7	17	0	0	1	0	0	2	4	0	0	1	32
37	072	下垂体性ADH分泌異常症	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
38	074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	7
39	076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
40	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
41	078	下垂体前葉機能低下症	8	7	0	0	2	1	2	1	1	0	0	0	22
42	084	サルコイドーシス	7	12	1	0	1	0	2	0	3	1	1	0	28
43	085	特発性間質性肺炎	4	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9
44	086	肺動脈性肺高血圧症	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6
45	088	慢性血栓性肺高血圧症	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
46	090	網膜色素変性症	12	30	1	0	5	2	5	3	7	1	2	1	69
47	091	バンド・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
48	093	原発性胆汁性肝硬変	7	17	1	0	2	0	0	1	1	0	1	2	32
49	096	クローン病	8	11	0	3	2	0	4	3	2	1	2	0	36
50	097	潰瘍性大腸炎	45	59	0	9	12	1	8	3	24	0	9	4	174
計			289	492	22	36	80	13	52	34	123	16	52	42	1251

※1人で複数疾患の認定を受けている者は、それぞれの疾患で計上している（該当者17名）

※指定難病の対象疾患110疾患のうち認定者のいる疾患のみを掲載。

(6) 原爆被爆者等対策

1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数：8人

第二種健康診断受診者証所持者数：1人

被爆者援護法第11条第1項（いわゆる原爆症）認定者数：1人

原爆被爆者各種手当受給状況 医療特別手当：1人 健康管理手当：7人

原爆被爆者介護保険等利用助成状況：1人

（平成27年3月31日現在）

(1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断（一般検査）：年2回（6月、11月）

希望による健康診断（一般検査・がん検診）：年1回（H26.11月～H27.1月）

■被爆者健康診断（一般検査・がん検診）の実施状況

健診区分	項目	実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	4	1	1	0	2
	2回目	6	2	2	2	0
	胃がん検診	1	0	1	0	0
	肺がん検診	5	4	1	0	0
	大腸がん検診	2	1	1	0	0
	多発性骨髄腫検診	5	4	1	0	0
	乳がん検診	1	1	0	0	0
	子宮がん検診	1	1	0	0	0

(2) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期：11月

受診者数：3人

(7) 歯科保健

1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

(1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

- (2) 市町村歯科保健強化推進検討会
摂食・嚥下ケア支援連絡会として実施しました。
(摂食・嚥下ケア支援事業に記載)
- (3) 市町村歯科保健強化推進研修会
摂食・嚥下ケア支援者実践講習会として実施しました。
(摂食・嚥下ケア支援事業に記載)

2 地域歯科保健活動推進事業

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

- (1) 市町村からの要望等に応じて、関係機関と連携し、事業の企画、協働実施を行うとともに、従事歯科衛生士の調整等を行いました。

	事業名	実施回数	参加延人数
広野町	広野中学校校歯科保健指導	1回	17人
飯舘村	介護予防教室	4回	30人

- (2) 必要に応じて住民、市町村、関係機関等の歯科保健活動に対して、専門的、技術的支援を行いました。

	事業名	支援回数
広野町	幼稚園歯みがき教室	1回
	親子教室歯科保健指導	2回
檜葉町	幼稚園歯みがき指導	1回
川内村	総合検診結果返却会	4回

3 ヘルシーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

- (1) 在宅療養者等の家庭訪問指導
- (2) 歯科健康相談（所内・所外相談）
- (3) 施設訪問指導

■訪問、相談の実施状況

	実人数	延人数
家庭訪問指導	77人	141人
歯科健康相談	26人	36人
施設訪問指導	71人	307人

4 摂食・嚥下ケア支援事業【所重点・創意事業】

平成24年度に作成した「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」の活用普及を図るとともに、摂食・嚥下ケアの実践講習会等を開催し、支援関係者の資質の向上を図りました。

- (1) 障がい児の摂食・嚥下指導支援検討会の開催
障がい児の摂食・嚥下ケアの知識・技術の普及方法や、摂食・嚥下指導の取り組み

み方について研修会を実施しました。

開催日：平成26年12月17日（水）

開催場所：福島県立相馬養護学校

出席者数：10名

(2) 周術期の口腔機能管理研修会の開催

医科と歯科が連携して行うことが大切な周術期口腔機能管理について研修会を開催しました。

開催日：平成27年2月26日（木）

開催場所：南相馬市原町保健センター

参加者数：35名

内容：「医科歯科連携による周術期の口腔機能管理について」

講師：公益財団法人仙台市医療センター

仙台オープン病院 歯科医師 園部英俊

5 福島県幼児う蝕予防対策推進事業【所重点】

1歳6か月児健康診査で把握されたう蝕ハイリスク児等に対し、乳歯う蝕の予防につなげるため、関係者とともに市町村の実情に合った活動内容を検討するとともに、市町村幼児う蝕予防対策フォローアップ事業を実施しました。

(1) 幼児う蝕予防対策検討会の開催

乳歯う蝕の減少を目指すために、地域の保健医療関係者と乳歯う蝕の問題や歯科保健事業の効果的な取り組み等について検討を行いました。

開催日：平成26年10月2日（木）

開催場所：南相馬市原町保健センター

出席者：10名（歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士等）

(2) フォローアップ事業の実施

ア 相双地域における幼児う蝕予防対策事業を効果的に実施するために、相双地域のう蝕の現状や乳歯う蝕予防の考え方、効果的な事業の取り組みについて研修を行いました。

開催日：平成26年9月11日（木）

開催場所：テクノアカデミー浜

参加者数：51名

内容：「乳歯う蝕予防の考え方と効果的な事業の取り組み」

講師：医療法人社団佐々木歯科医院 院長 佐々木英夫氏

イ 相双地域における幼児う蝕予防対策事業を効果的に実施するために、市町村を対象に、相双地域のう蝕の現状や乳歯う蝕予防の考え方、効果的な事業の取り組みについて説明会を行いました。

開催日：平成27年3月17日（火）

開催場所：葛尾村役場三春出張所貝山事務所

参加者数：13名

内容：相双地域における幼児う蝕予防対策について

ウ 幼児歯科健診診断基準の統一化を図るために、幼児歯科健診の診断基準のフリップを作成し、活用についての説明会を行いました。

開催日：平成27年1月31日（土）

開催場所：ロイヤルホテル丸屋

参加者数：相馬歯科医師会員 50名

エ 幼児歯科健診診断基準の統一化を図るための幼児歯科健診診断基準フリップを作成し、関係機関及び市町村に配布しました。

また、う蝕予防の正しい知識の普及を図るために、乳幼児歯科保健指導用パンフレットを作成し、関係機関及び市町村に配布しました。

(8) 被災者に対する健康支援

1 被災者健康サポート事業【全庁重点・所重点】

仮設住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 仮設住宅・借上住宅等の家庭訪問

市町村からの依頼をうけ、家庭訪問により健康状態や口腔衛生状態の把握を行い、健康相談、歯科保健相談、栄養相談等を実施しました。

■家庭訪問状況（市町村別）

区分	仮設住宅					借上住宅					計					(再掲)	
	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	相談実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	相談実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	相談実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	栄養相談件数(延)	歯科保健相談件数(延)
市町村																	
相馬市	0	0	0	0	0	5	2	3	1	3	5	2	3	1	3	0	0
南相馬市	5	1	4	4	7	124	38	86	107	121	129	39	90	111	128	80	59
浪江町	24	3	21	6	28	274	65	209	342	427	298	68	230	348	455	286	92
双葉町	1	0	1	1	1	15	2	13	8	16	16	2	14	9	17	4	7
大熊町	1	0	1	2	2	9	0	9	18	18	10	0	10	20	20	12	1
飯館村	32	3	29	37	40	0	0	0	0	0	32	3	29	37	40	15	28
新地町	0	0	0	0	0	2	0	2	1	2	2	0	2	1	2	0	0
計	63	7	56	50	78	429	107	322	477	587	492	114	378	527	665	397	187

(3) 仮設住宅等での健康支援

ア 健康相談等の支援

仮設住宅集会所等において、健康教育、健康相談、栄養相談、口腔ケア相談等の支援を実施しました。

■ 集団支援（健康教育・教室、健康相談会）

市町村名	仮設住宅 集会所実施		地域の集会所 公民館で実施		実施回数合計	参加者数合計 (延)	(再掲) 内容別実施回数			
	実施回数	参加者数 (延)	実施回数	参加者数 (延)			健康づくり	栄養・食生活	歯科・口腔ケア	介護予防
南相馬市	6	49	10	148	16	197	0	10	5	0
広野町	0	0	3	19	3	19	0	3	0	0
川内村	0	0	2	122	2	122	0	2	2	0
双葉町	0	0	3	30	3	30	0	0	3	0
浪江町	4	48	1	29	5	77	2	5	4	0
飯舘村	4	30	0	0	4	30	0	0	4	1
合計	14	127	19	348	33	475	2	20	18	1

イ 「簡単でおいしいレシピカード」を活用した食生活に関する支援

生活環境の変化等により調理意欲の低下を来し、栄養バランスの悪化等が懸念されています。そこで、本庁健康増進課作成の「簡単でおいしいレシピカード」を活用し、被災者に負担の少ない調理法を家庭訪問等で紹介し栄養指導を行いました。

(3) 被災者健康支援に係る会議の開催

市町村、保健医療福祉関係機関と健康支援に関する課題と対応策の検討を行いました。

ア 管内の被災者健康支援活動連絡会

相馬地域と双葉地域の市町村健康増進事業担当者会議と併せて2回開催しました。

双葉地域 開催月日 平成26年11月25日

開催場所 浪江町役場二本松事務所（二本松市）

参加者 双葉地域7町村・飯舘村担当者等 22名

相馬地域 開催月日 平成26年12月16日

開催場所 相双保健福祉事務所

参加者 相馬地域2市1町担当者等 16名

イ 市町村毎の被災者健康支援活動連絡会

管内12市町村を巡回し、各市町村の健康課題や健康支援の現状等に関する情報

共有を図り、必要とされる支援を確認し、関係部署や関係機関との調整を図りました。

実施市町村：12市町村 開催回数：13回

ウ 所内の被災者健康支援活動連絡会

被災者健康支援活動を円滑に推進するため、定期的に所内の連絡会を開催し、各課チーム、いわき出張所で実施している被災者支援事業について情報共有を図り、活動上の課題の整理等を行いました。

実施回数：4回

エ 被災者健康支援に係る各種会議等への参加

被災者健康支援活動を円滑に推進するため、各機関主催の会議等へ参加し連携を図りました。